

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月10日
【中間会計期間】	第129期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	D I C 株式会社
【英訳名】	DIC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 池田 尚志
【本店の所在の場所】	東京都板橋区坂下三丁目35番58号
【電話番号】	03（3966）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務グループマネジャー 南雲 将之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目7番20号 D I C 株式会社 本社 03（6733）3000（大代表）
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	経理部長 大内 一平
【縦覧に供する場所】	D I C 株式会社 本社 （東京都中央区日本橋三丁目7番20号） D I C 株式会社 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町三丁目5番19号） D I C 株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦三丁目7番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 中間連結会計期間	第129期 中間連結会計期間	第128期
会計期間	自2025年 1月1日 至2025年 6月30日	自2026年 1月1日 至2026年 6月30日	自2025年 1月1日 至2025年 12月31日
売上高 (百万円)	523,244	592,983	1,052,194
経常利益 (百万円)	20,295	52,308	44,250
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	13,091	37,187	32,353
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	404	54,222	80,117
純資産額 (百万円)	415,120	529,817	490,844
総資産額 (百万円)	1,204,791	1,330,726	1,274,091
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	138.27	392.69	341.71
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.9	38.3	37.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,542	42,071	72,971
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,511	17,932	20,588
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,813	27,502	45,389
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	56,427	68,233	67,310

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況

1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当中間連結会計期間の業績は次のとおりです。

(単位：億円)

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前年同期比	現地通貨ベース 前 年 同 期 比
売 上 高	5,232	5,930	+ 13.3%	+ 5.8%
営 業 利 益	270	518	+ 92.2%	+ 79.8%
経 常 利 益	203	523	+ 157.7%	-
親会社株主に帰属 する中間純利益	131	372	+ 184.1%	-
EBITDA	491	809	+ 64.8%	-
US\$/ 円 (平 均)	148.58	158.32	+ 6.6%	-
EUR/ 円 (平 均)	162.72	184.54	+ 13.4%	-

EBITDA：親会社株主に帰属する中間純利益＋法人税等合計＋支払利息－受取利息＋減価償却費＋のれん償却額

当中間連結会計期間(2026年1月～6月)における当社グループの売上高は、前年同期比13.3%増の5,930億円でした。

・直近の世界経済を振り返ると、中東情勢の緊迫化による物流やサプライチェーンの混乱が原油並びにエネルギーコストの高騰やナフサ由来の石油化学製品の供給不安をもたらしました。状況は少しずつ落ち着いてきているものの、企業や消費者にとって先行きが不透明な状況が続いています。

・このような経済環境下において、当社グループが特に成長分野と定める顧客業界の市況については、電気・電子を中心とするデジタル分野のうち、半導体市場は旺盛なA I半導体需要を中心に拡大基調が継続し、ディスプレイ市場は今夏のサッカーワールドカップによる薄型テレビ需要の増加に伴い、パネルメーカーの稼働状況が上向きました。モビリティを中心とするインダストリアル分野では、自動車市場において欧州各国の電気自動車(EV)販売台数が大きく伸び、半期ペースで初めてガソリン車を逆転するなど、需要構造に変化が見られたものの、全体としては堅調に推移しました。

・こうしたなか、当社グループの出荷動向に関しては、エポキシ樹脂、工業用テープ、UV硬化型樹脂などデジタル分野における高付加価値製品が好調に推移し、カラー&ディスプレイのカラーフィルタ用顔料も前年同期比で増加しました。また、印刷インキやコーティング用樹脂の一部製品について、海外を中心に中東情勢の長期化を見越した顧客による在庫積み増しの動きが見られました。

営業利益は、前年同期比92.2%増の518億円となり、中間連結会計期間として過去最高益を更新しました。デジタル分野を中心に高付加価値製品の出荷を伸ばしたことに加えて、各セグメントにおいて原料価格高騰に対する速やかな価格対応の実施とコスト管理の徹底に努めました。また、円安による為替換算影響が海外の営業利益を押し上げました。

経常利益は、前年同期比157.7%増の523億円でした。新興国におけるハイパーインフレーション会計に伴う為替差損が減少しました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比184.1%増の372億円でした。

EBITDAは、前年同期比64.8%増の809億円でした。

インダストリアル分野とは、自動車、鉄道、船舶などのモビリティ用途と建設機械、産業機械などの一般工業用途に係る製品分野の総称です。

また、各セグメントの業績は次のとおりです。

(単位：億円)

セグメント	売 上 高				営 業 利 益			
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前年 同期比	現地通貨 ベース 前年同期比	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前年 同期比	現地通貨 ベース 前年同期比
パッケージング & グラフィック	2,688	3,072	+14.3%	+6.5%	134	217	+62.6%	+52.7%
カラー&ディスプレイ	1,313	1,425	+8.6%	+0.1%	57	120	2.1倍	2.0倍
ファンクショナル プロダクト	1,430	1,616	+13.0%	+7.6%	109	213	+96.4%	+86.8%
その他、全社・消去	198	183	-	-	29	32	-	-
計	5,232	5,930	+13.3%	+5.8%	270	518	+92.2%	+79.8%

(注) 当社は、2026年12月期を起点とする長期経営計画「DIC Vision 2030」Phase2において、「資本効率の改善によるキャッシュ創出の最大化」を重点テーマの一つとして挙げており、達成度を測る指標の一つとして2030年度のROIC目標値を報告セグメント別に設定し、資本コストを上回る高い資産・資本効率の実現に取り組んでいます。これに伴い、各報告セグメントの資産・資本効率をよりの確に反映するため、当中間連結会計期間より、セグメント情報の集計方法を変更しています。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の集計方法により作成したものを記載しています。

[パッケージング&グラフィック]

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前年同期比	現地通貨ベース 前 年 同 期 比
売 上 高	2,688億円	3,072億円	+14.3%	+6.5%
営 業 利 益	134億円	217億円	+62.6%	+52.7%

売上高は、前年同期比14.3%増の3,072億円でした。食品包装を主用途とするパッケージ用インキは、日本では物価高に伴う消費の落ち込みによって出荷が低調に推移しましたが、原料価格高騰に対する価格対応に努めた結果、増収となりました。米州・欧州では北米での出荷が堅調であったことに加え、価格対応に努めたことにより増収となりました。アジア他では年初からの市況の回復に加え、中東情勢の長期化を見越した顧客による在庫積み増しの動きが多く、出荷が増加した結果、増収となりました。商業印刷や新聞を主用途とする出版用インキは、各地域で構造的な出版需要の減少が続くなか、日本や米州・欧州では出荷が減少傾向となりましたが、原料価格高騰に対する価格対応に取り組みました。アジア他では、中東情勢の長期化を見越した顧客による在庫積み増しの動きが見られ、出荷が増加しました。こうした結果、全体として増収となりました。デジタル印刷に使用されるジェットインキは、一時的な在庫調整の影響が解消され、出荷が堅調に推移した結果、増収となりました。食品トレーなどで使用されるポリスチレンは、原料価格高騰に対する価格対応に努めた結果、増収となりました。

営業利益は、前年同期比62.6%増の217億円でした。幅広い製品及び地域で中東情勢に伴う顧客による在庫積み増しの動きが見られたなか、高付加価値製品の拡販と速やかな価格対応に努めた結果、全ての地域で増益となりました。

[カラー & ディスプレイ]

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前年同期比	現地通貨ベース 前 年 同 期 比
売 上 高	1,313億円	1,425億円	+ 8.6%	+ 0.1%
営 業 利 益	57億円	120億円	2.1倍	2.0倍

売上高は、前年同期比8.6%増の1,425億円でした。売上の割合が大きい製品のうち、塗料用顔料は主要市場である欧州を中心に建築用途や工業用途の出荷が増加しました。また、プラスチック用顔料は欧州に加え、北米やアジアでも出荷を順調に伸ばしました。高付加価値製品については、ディスプレイ用途であるカラーフィルタ用顔料は、今夏のサッカーワールドカップによる薄型テレビ需要の増加に伴い、パネルメーカーの稼働が上向いたことから、前年を上回る出荷となりました。化粧品用顔料は、付加価値の低い一部製品の販売を戦略的判断により終了した影響もあり、減収となりました。スペシャリティ用顔料は、農業向けを中心に前年を上回る出荷となりましたが、品目構成などにより減収となりました。上記以外では、円安による為替換算影響が海外の売上高を押し上げました。

営業利益は、前年同期比2.1倍の120億円でした。増収となるなか、構造改革を中心としたコスト削減に努めました。これらに加え、当第1四半期においてドイツにおける顔料拠点に関して、法令上必要となる前提で過年度に計上した修繕に係る負債が第三者機関の判断を踏まえて不要になったことに伴い、59億円の取崩しをしたことが増益要因となりました。

[ファンクショナルプロダクツ]

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前年同期比	現地通貨ベース 前 年 同 期 比
売 上 高	1,430億円	1,616億円	+ 13.0%	+ 7.6%
営 業 利 益	109億円	213億円	+ 96.4%	+ 86.8%

売上高は、前年同期比13.0%増の1,616億円でした。デジタル分野については、半導体のパッケージ基板や封止材を主用途とするエポキシ樹脂は、A I 半導体の旺盛な需要に伴い、絶縁材料に使用される活性エステル型硬化剤などの出荷が好調であった結果、増収となりました。スマートフォンなどのモバイル機器を主用途とする工業用テープは、メモリ不足による市況の影響が懸念されましたが、ハイエンド機種を中心に採用を拡大し、需要を着実に取り込んだことで、増収となりました。インダストリアル分野については、主力製品であるPPSコンパウンドはモビリティ関連用途と住設機器用途いずれも出荷が好調に推移し、増収となりました。これら以外では、海外を中心にコーティング用の一部製品において、中東情勢の長期化を見越した顧客による在庫積み増しの動きが見られ、出荷が増加しました。

営業利益は、前年同期比96.4%増の213億円でした。全般的に出荷を伸ばしたなか、特にデジタル分野における高付加価値製品の拡販が進みました。また、中東情勢を背景とした原料価格高騰に対する価格対応に努めた結果、大幅な増益となりました。

(2) 財政状態

(資産、負債及び純資産の状況に関する分析)

当中間連結会計期間末の資産の部は、売上債権や棚卸資産が増加した他、為替変動による円換算額増加の影響により、前連結会計年度末と比べて566億円増加し、1兆3,307億円となりました。負債の部は、仕入債務が増加したことなどにより、前連結会計年度末比177億円増の8,009億円となりました。また、純資産の部は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により利益剰余金が増加したことに加え、為替変動による為替換算調整勘定の増加もあり、前連結会計年度末比390億円増の5,298億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

[営業活動によるキャッシュ・フロー] 421億円 (前中間連結会計期間 215億円)

当中間連結会計期間は、税金等調整前中間純利益が521億円、減価償却費が277億円となりました。また、法人税等に72億円を支払い、運転資本の増加により185億円の資金を使用しました。以上の結果、営業活動により得られた資金の総額は421億円となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー] 179億円 (前中間連結会計期間 155億円)

当中間連結会計期間は、美術品の売却により55億円の資金を獲得した一方で、有形及び無形固定資産の取得に229億円の資金を使用しました。以上の結果、投資活動に使用した資金の総額は179億円となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー] 275億円 (前中間連結会計期間 38億円)

当中間連結会計期間は、剰余金の配当として142億円を支払い、借入金の返済に86億円を支払いました。以上の結果、財務活動に使用した資金の総額は275億円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費は、7,346百万円であり、このほか、当社及びD I C グラフィックス株式会社における製品の改良・カスタマイズなどに関わる技術関連費用は、8,134百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の体制及び方針に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当社は、2026年3月31日、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.によって間接的に運営されている、カナダ国オンタリオ州法に基づき2026年1月30日に設立されたりミテッド・パートナーシップであるKJ005 Investment L.P.がその発行済株式の全てを所有しているKJ005HD株式会社の完全子会社であり、太陽ホールディングス株式会社(代表取締役社長:齋藤 斉。以下「対象会社」といいます。)の事業活動を支配及び管理することを主たる事業として2026年2月12日に設立されたKJ005株式会社(以下「公開買付者」といいます。)との間で、公開買付者が当社の持分法適用関連会社である対象会社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施すること、当社はその所有する対象会社株式(以下「当社所有株式」といいます。)を本公開買付けに応募しないこと、本公開買付けが成立したものの、公開買付者が本公開買付けにおいて対象会社株式の全て(ただし、対象会社が所有する自己株式、株式会社光和(以下「光和」といいます。)が所有する対象会社株式(以下「光和所有株式」といいます。)及び当社所有株式を除きます。)を取得できなかった場合、対象会社が対象会社の普通株式に係る株式併合を実施すること、公開買付者から対象会社への資金提供及び対象会社の資本金及び資本準備金の額の減少、並びに対象会社が自己株式取得を通じて光和所有株式及び当社所有株式の全てを取得し、公開買付者が対象会社株式を非公開化することを目的とした一連の取引に係る基本契約を締結しました。

詳細については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しています。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,156,904	95,156,904	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	95,156,904	95,156,904	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	95,156,904	-	96,557	-	94,156

(5) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社昌栄	東京都千代田区外神田 2 丁目16 - 2	12,694,386	13.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティ A I R	9,388,700	9.89
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	5,792,408	6.10
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	2,783,918	2.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目15 - 1 品川インターシティ A 棟)	2,707,343	2.85
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町 1 丁目13 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12)	2,566,609	2.70
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND Y LTD. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	2,442,916	2.57
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	2,238,200	2.36
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 (東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティ A I R)	1,900,075	2.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南 2 丁目15 - 1 品川インターシティ A 棟)	1,416,474	1.49
計	-	43,931,029	46.26

(注) 1. 上記の「所有株式数」には、次のとおり信託財産が含まれています。

日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	証券投資信託	3,444,500株	年金信託	360,000株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	証券投資信託	1,772,500株	年金信託	186,600株

2. 2026年5月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2026年5月1日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況との関係は把握できていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパ ニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケ イマン、ウグランド・ハウス、私書箱 309、メイブルズ・コーポレート・サー ビスズ・リミテッド	11,019,342	11.58
計	-	11,019,342	11.58

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 94,749,000	947,490	同上
単元未満株式	普通株式 207,604	-	-
発行済株式総数	95,156,904	-	-
総株主の議決権	-	947,490	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株 (議決権の数 3 個) 及び株式給付信託 (BBT) が所有する当社株式243,500株 (議決権の数2,435個) が含まれています。なお、当該議決権2,435個は、議決権不行使となっています。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) D I C 株式会社	東京都板橋区坂下三丁目35番58号	200,300	-	200,300	0.21
計	-	200,300	-	200,300	0.21

(注) 1 . このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が300株あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他) 」に含まれています。

2 . 株式給付信託 (BBT) が所有する当社株式243,500株は、上記自己株式等に含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,909	70,687
受取手形及び売掛金	¹ 231,445	¹ 266,284
商品及び製品	189,295	194,399
仕掛品	11,275	11,969
原材料及び貯蔵品	96,996	108,035
その他	34,521	32,894
貸倒引当金	4,890	5,232
流動資産合計	627,550	679,035
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	² 138,898	² 144,445
機械装置及び運搬具（純額）	² 140,317	² 138,567
工具、器具及び備品（純額）	² 14,057	² 12,982
土地	57,151	57,507
建設仮勘定	² 20,671	21,324
有形固定資産合計	371,094	374,826
無形固定資産		
のれん	17,140	17,110
ソフトウェア	² 11,108	² 10,779
顧客関連資産	10,735	10,561
その他	23,157	22,813
無形固定資産合計	62,140	61,262
投資その他の資産		
投資有価証券	63,320	67,693
退職給付に係る資産	116,409	117,238
その他	33,642	30,884
貸倒引当金	64	212
投資その他の資産合計	213,307	215,602
固定資産合計	646,541	651,690
資産合計	1,274,091	1,330,726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	127,763	152,513
短期借入金	126,247	95,181
コマーシャル・ペーパー	15,000	13,000
1年内償還予定の社債	5,000	25,000
未払法人税等	4,384	8,378
賞与引当金	6,232	6,136
その他	101,919	93,107
流動負債合計	386,545	393,314
固定負債		
社債	95,000	75,000
長期借入金	198,909	225,632
退職給付に係る負債	31,624	30,531
資産除去債務	10,518	10,712
その他	60,650	65,719
固定負債合計	396,702	407,595
負債合計	783,247	800,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,557	96,557
資本剰余金	94,234	94,234
利益剰余金	209,865	232,808
自己株式	1,505	1,400
株主資本合計	399,151	422,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,886	4,406
繰延ヘッジ損益	334	219
為替換算調整勘定	64,151	81,809
退職給付に係る調整累計額	3,358	1,402
その他の包括利益累計額合計	71,729	87,835
非支配株主持分	19,963	19,782
純資産合計	490,844	529,817
負債純資産合計	1,274,091	1,330,726

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	523,244	592,983
売上原価	406,446	1 447,754
売上総利益	116,798	145,228
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	34,254	38,101
貸倒引当金繰入額	298	288
賞与引当金繰入額	2,232	2,523
退職給付費用	129	399
その他	52,906	52,866
販売費及び一般管理費合計	89,820	93,379
営業利益	26,979	51,850
営業外収益		
受取利息	1,390	1,463
受取配当金	206	222
持分法による投資利益	871	3,491
その他	776	713
営業外収益合計	3,243	5,888
営業外費用		
支払利息	3,181	2,897
為替差損	4,813	163
その他	1,933	2,370
営業外費用合計	9,927	5,430
経常利益	20,295	52,308
特別利益		
美術品売却益	-	2,759
補助金収入	-	419
関係会社株式及び出資金売却益	1,725	-
固定資産売却益	651	-
特別利益合計	2,377	3,178
特別損失		
リストラ関連退職損失	384	950
関係会社整理損	-	901
固定資産処分損	757	848
事業撤退損	-	366
投資有価証券評価損	-	328
関係会社株式及び出資金売却損	506	-
減損損失	225	-
特別損失合計	1,872	3,393
税金等調整前中間純利益	20,799	52,093
法人税等	7,444	14,049
中間純利益	13,355	38,044
非支配株主に帰属する中間純利益	264	857
親会社株主に帰属する中間純利益	13,091	37,187

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益	13,355	38,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	207	96
繰延ヘッジ損益	21	116
為替換算調整勘定	15,068	17,650
退職給付に係る調整額	470	1,951
持分法適用会社に対する持分相当額	1,067	498
その他の包括利益合計	13,759	16,178
中間包括利益	404	54,222
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	538	53,293
非支配株主に係る中間包括利益	134	930

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	20,799	52,093
減価償却費	26,173	27,692
のれん償却額	572	521
貸倒引当金の増減額 (は減少)	183	451
賞与引当金の増減額 (は減少)	64	96
受取利息及び受取配当金	1,596	1,685
持分法による投資損益 (は益)	871	3,491
支払利息	3,181	2,897
美術品売却益	-	2,759
固定資産除売却損益 (は益)	106	848
減損損失	225	-
関係会社株式及び出資金売却損益 (は益)	1,219	-
売上債権の増減額 (は増加)	415	31,285
棚卸資産の増減額 (は増加)	17,823	11,726
仕入債務の増減額 (は減少)	720	24,521
その他	231	7,858
小計	28,395	50,123
利息及び配当金の受取額	3,541	1,975
利息の支払額	2,983	2,820
法人税等の支払額	7,411	7,207
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,542	42,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	237	982
定期預金の払戻による収入	238	171
有形固定資産の取得による支出	20,220	21,625
有形固定資産の売却による収入	1,579	77
無形固定資産の取得による支出	280	1,282
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の売却による収入	3,349	-
関係会社株式及び出資金の売却による収入	56	81
投資有価証券の取得による支出	160	2
投資有価証券の売却及び償還による収入	150	128
事業譲渡による収入	-	12
美術品の売却による収入	-	5,515
その他	13	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,511	17,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	15,281	2,824
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	10,000	2,000
長期借入れによる収入	30,732	4,142
長期借入金の返済による支出	21,542	7,917
配当金の支払額	4,748	14,244
非支配株主への配当金の支払額	371	1,190
自己株式の純増減額 (は増加)	3	105
リース債務の返済による支出	2,600	3,143
その他	0	431
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,813	27,502
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,732	4,287
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	4,513	924
現金及び現金同等物の期首残高	60,940	67,310
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 56,427	1 68,233

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更のうち、重要なものではありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

一部の連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

（追加情報）

（株式給付信託（BBT））

当社は、第120期より、執行役員を兼務する取締役及び執行役員（以下「対象取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」という。）を導入しています。本制度は、対象取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献するべく対象取締役等の意識を高めること、対象取締役等に株主と同じ目線を持たせることを目的としています。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じています。

（1）取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。当該信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭を、当社の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役等に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末において829百万円及び277千株、当中間連結会計期間末において721百万円及び244千株です。

(関連会社株式に係る契約の締結及び持分法適用関連会社の異動予定)

当社は、2026年3月31日、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P. (関係会社及び関連ファンドを含め、以下「KKR」といいます。) によって間接的に運営されている、カナダ国オンタリオ州法に基づき2026年1月30日に設立されたリミテッド・パートナーシップであるKJ005 Investment L.P. がその発行済株式の全てを所有しているKJ005HD株式会社の完全子会社であり、太陽ホールディングス株式会社 (代表取締役社長：齋藤 斉。以下「対象会社」といいます。) の事業活動を支配及び管理することを主たる事業として2026年2月12日に設立されたKJ005株式会社 (以下「公開買付者」といいます。) との間で、 公開買付者が当社の持分法適用関連会社である対象会社の普通株式に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) を実施すること、 当社はその所有する対象会社株式 (以下「当社所有株式」といいます。) を本公開買付けに応募しないこと (以下「本不応募」といいます。) 、 本公開買付けが成立したものの、公開買付者が本公開買付けにおいて対象会社株式の全て (ただし、対象会社が所有する自己株式、株式会社光和 (以下「光和」といいます。) が所有する対象会社株式 (以下「光和所有株式」といいます。) 及び当社所有株式を除きます。) を取得できなかった場合、対象会社が対象会社の普通株式に係る株式併合 (以下「本株式併合」といいます。) を実施すること、 公開買付者から対象会社への資金提供及び対象会社の資本金及び資本準備金の額の減少 (以下「本増減資」といいます。) 、並びに 対象会社が自己株式取得を通じて光和所有株式及び当社所有株式の全てを取得 (以下「本自己株式取得」といいます。) し、公開買付者が対象会社株式を非公開化することを目的とした一連の取引 (以下「本取引」といいます。) に係る基本契約 (以下「本基本契約」といいます。) を締結しました。

本公開買付けは公開買付者が対象会社株式を非公開化することを目的として、本取引の一環として実施されるものです。本取引の成立後、対象会社は当社の持分法適用関連会社から外れる予定です。

また、2017年1月25日付「太陽ホールディングス株式会社との資本業務提携 (持分法適用会社化) に関するお知らせ」のとおり、当社は、対象会社との間で資本業務提携契約 (以下「本資本業務提携契約」といいます。) を締結し、対象会社を当社の持分法適用関連会社とすることを含む資本業務提携 (以下「本資本業務提携」といいます。) を行ってまいりました。本取引の成立によって、本資本業務提携契約は終了し、本資本業務提携が解消されることとなりますので、以下のとおり併せてお知らせします。

1. 本基本契約締結の理由及び本資本業務提携解消の理由

対象会社と当社は、エレクトロニクス分野におけるシナジー創出を企図し、本資本業務提携契約を締結するとともに、当社の持分法適用関連会社として協力関係を築いてまいりました。しかしながら、2025年6月3日付「太陽ホールディングス株式会社の第79回定時株主総会における取締役選任議案 (第2号議案) に対する当社の議決権行使予定に関するお知らせ」のとおり、当社は、エレクトロニクス分野における事業環境の変化や、対象会社における医療・医薬品事業の拡大を含む事業ポートフォリオの変化等に鑑み、今後の対象会社とのシナジー発現を通じた事業拡大余地が限定的であると判断しています。加えて、当社が最重要領域と位置付けるスマートリビング領域において早期かつ確実に収益化が見込まれるテーマに経営資源を集中投入する経営方針の中で、対象会社への資本投下の継続が、当社の中長期的な企業価値向上に必ずしも資するものではないと考えるに至りました。

そのような状況下で、本取引に関し、KKRと慎重に協議を進めてまいりましたが、本取引が対象会社の企業価値向上に資するとともに、当社としても経済合理性が認められ、当社及び当社株主の利益に資すると判断したことから、本基本契約を締結することといたしました。

なお、本取引の成立後、対象会社は当社の持分法適用関連会社から外れるとともに、本資本業務提携契約は終了し、資本業務提携が解消されることとなりますが、対象会社と当社は、本取引後も良好な取引関係を従前通り継続してまいります。

2. 本取引の内容

本取引は、 本公開買付け、 本不応募、 本株式併合、 本増減資及び 本自己株式取得から構成されています。

3. 本資本業務提携解消の相手先及び異動する持分法適用関連会社の概要

(1) 名称	太陽ホールディングス株式会社
(2) 事業内容	太陽グループの経営戦略構築、子会社への経営指導、研究開発等
(3) 当社と当該会社との関係	
資本関係	当社は、対象会社の発行済普通株式（自己株式を除く）の20.19%（注）を所有しています。
人的関係	当社と対象会社との間には人的関係はありません。
取引関係	ソルダーレジストの原材料に関する取引をしています。
関連当事者への該当状況	対象会社は、当社の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。

（注）所有割合は、対象会社が2026年6月16日に公表した2026年3月期（第80期）有価証券報告書に記載された2026年3月31日現在の発行済株式総数（116,839,616株）から、同日現在の自己株式数（5,562,934株）を控除した株式数（111,276,682株）（以下「調整後発行済株式総数」といいます。）に占める割合（なお、小数点以下第三位を四捨五入しています。）を記載しています。

4. 本取引による譲渡予定株式数、譲渡価額及び本取引前後の所有株式数

(1) 本取引前の所有株式数	22,469,200株 （議決権の数：224,692個） （議決権所有割合：20.19%）（注1）
(2) 本取引による譲渡予定株式数	22,469,200株（注2） （議決権の数：224,692個） （議決権所有割合：20.19%）（注1）
(3) 譲渡予定価額	約826億円
(4) 本取引後の所有株式数	0株 （議決権の数：0個） （議決権所有割合：0.00%）

（注）1. 議決権所有割合は、調整後発行済株式総数に係る議決権の数（1,112,766個）に対する割合を記載しています。

2. 本株式併合前の株式数を記載しています。本自己株式取得による実際の譲渡予定株式数については、当社売却予定株式から本株式併合に伴い端数株式として公開買付者又は対象会社に買い取られる株式を控除した数となります。

5. 本取引の日程

(1) 本基本契約の締結	2026年3月31日
(2) 本公開買付け	公開買付者によれば、本公開買付けは、国内外の競争法及び国内外の投資規制法令に基づく必要な手続及び対応に係るクリアランス（以下「本クリアランス」といいます。）に関する現地法律事務所との協議も踏まえ、2026年10月上旬頃を目途に本公開買付けを開始することを目指しているとのことですが、本クリアランスに係る手続を所管する国内外の当局における手続等に要する期間を正確に予想することが困難な状況であるため、本公開買付けのスケジュールの詳細については、決定次第速やかにお知らせするとのことです。 また、本公開買付けの公開買付期間は21営業日となる予定とのことです。
(3) 本株式併合	2026年11月中旬～2027年1月下旬（予定）
(4) 本自己株式取得	2027年2月上旬～2027年3月上旬（予定）
(5) 本資本業務提携の解消	本自己株式取得の完了後（予定）

(中間連結貸借対照表関係)

1 債権流動化による売掛債権譲渡額

前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
28,609百万円	28,250百万円

2 圧縮記帳額

補助金の受け入れにより固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
建物及び構築物	48百万円	189百万円
機械装置及び運搬具	868	946
工具、器具及び備品	13	17
建設仮勘定	167	-
ソフトウェア	0	0
計	1,096	1,152

3 次の関係会社等について債務の保証を行っています。

前連結会計年度(2025年12月31日)

被保証者名	金額(百万円)	内容
キャストフィルムジャパン(株)	1,105	金融機関借入に伴う保証債務
従業員(住宅資金)	4	金融機関借入に伴う保証債務
計	1,109	

当中間連結会計期間(2026年6月30日)

被保証者名	金額(百万円)	内容
キャストフィルムジャパン(株)	1,155	金融機関借入に伴う保証債務
従業員(住宅資金)	4	金融機関借入に伴う保証債務
計	1,159	

(中間連結損益計算書関係)

1 売上原価

ドイツにおける顔料拠点に関して、法令上必要となる前提で過年度に計上した修繕に関する負債が第三者機関の判断を踏まえ不要になったことに伴い、売上原価は5,890百万円減少しています。

- 2 当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上していません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	57,354百万円	70,687百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	928	2,454
現金及び現金同等物	56,427	68,233

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,748	50	2024年12月31日	2025年3月28日	利益剰余金

(注) 2025年3月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月8日 取締役会	普通株式	4,748	50	2025年6月30日	2025年9月1日	利益剰余金

(注) 2025年8月8日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月25日 定時株主総会	普通株式	14,244	150	2025年12月31日	2026年3月26日	利益剰余金

(注) 2026年3月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金42百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月10日 取締役会	普通株式	6,647	70	2026年6月30日	2026年9月1日	利益剰余金

(注) 2026年8月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	パッケージング& グラフィック	カラー & ディスプレイ	ファンクショナル プロダクツ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	268,764	113,260	140,908	522,931	313	523,244
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	18,050	2,049	20,100	-	20,100
計	268,764	131,310	142,957	543,031	313	543,344
セグメント利益	13,366	5,665	10,868	29,899	100	29,999

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	29,899
「その他」の区分の利益	100
全社費用(注)	3,021
中間連結損益計算書の営業利益	26,979

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の新事業、総合研究所に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当中間連結会計期間においては、「その他」セグメントで157百万円、「全社」セグメントで68百万円の減損損失を計上しています。

当中間連結会計期間（自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	パッケージング& グラフィック	カラー& ディスプレイ	ファンクショナル プロダクツ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	307,159	126,176	159,376	592,711	272	592,983
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	16,371	2,183	18,553	-	18,553
計	307,159	142,546	161,559	611,264	272	611,536
セグメント利益	21,730	12,009	21,349	55,088	123	55,211

2．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	55,088
「その他」の区分の利益	123
全社費用（注）	3,361
中間連結損益計算書の営業利益	51,850

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の新事業、総合研究所に係る費用です。

3．報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2026年12月期を起点とする長期経営計画「DIC Vision 2030」Phase2において、「資本効率の改善によるキャッシュ創出の最大化」を重点テーマの一つとして挙げており、達成度を測る指標の一つとして2030年度のROIC目標値を報告セグメント別に設定し、資本コストを上回る高い資産・資本効率の実現に取り組んでいます。

これに伴い、各報告セグメントの資産・資本効率をよりの確に反映するため、当中間連結会計期間より、セグメント情報の集計方法を変更しています。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の集計方法により作成したものを記載しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	パッケージング& グラフィック	カラー& ディスプレイ	ファンクショナル プロダクツ	計		
外部顧客への売上高						
国内	55,371	12,654	61,053	129,077	240	129,317
海外	213,393	100,606	79,855	393,854	73	393,927
計	268,764	113,260	140,908	522,931	313	523,244

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	パッケージング& グラフィック	カラー& ディスプレイ	ファンクショナル プロダクツ	計		
外部顧客への売上高						
国内	60,274	13,073	66,365	139,712	163	139,874
海外	246,884	113,103	93,012	452,999	109	453,109
計	307,159	126,176	159,376	592,711	272	592,983

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純利益	138円27銭	392円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	13,091	37,187
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	13,091	37,187
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,681	94,697

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため、記載していません。

2. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり中間純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において277,400株、当中間連結会計期間において259,743株です。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得にかかる事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、2026年2月16日に発表した新株主還元方針に基づき、1株当たり配当額の下限を120円とすること、その上で、利益成長に合わせて還元水準の向上を図るため、「総還元性向 40%以上」を還元方針とすること、還元は配当を基本としつつ、業績や財務状況に応じて自己株式取得を活用し、株主価値の向上に努めることを基本方針としています。

この方針のもと、2026年度12月期の通期業績見通しや財務状況などに基づき、「総還元性向 40%以上」を着実に実行するために、今般、自己株式取得を決定しました。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | : 2,800,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.96%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | : 100億円(上限) |
| (4) 取得方法 | : 東京証券取引所における市場買付 |
| (5) 取得期間 | : 2026年8月12日～2026年12月30日 |

(ご参考) 2026年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) : 94,713,043株

自己株式数 : 443,861株

(注) 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式243,500株は、上記自己株式数に含まれています。

2【その他】

2026年8月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....6,647百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....70円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2026年9月1日

(注) 1. 2026年6月30日の最終の株主名簿に記載の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれていません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月10日

D I C 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木 拓磨
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井 勇一
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているD I C株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I C株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財

務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。